

平成 30 年度
国家公務員総合職試験（技術系区分）既合格者向け
6 月期官庁訪問の実施について

総合職試験の技術系区分については、平成 28 年又は平成 29 年の国家公務員試験に合格している方を対象として、各省庁において、平成 30 年 6 月にも官庁訪問を実施いたします。6 月期官庁訪問の概要は、以下のとおりです。

1. 対象

平成 28 年又は平成 29 年の国家公務員試験において、以下のいずれかの試験区分に合格している方

工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境

※ 各省庁において採用対象としている試験区分は、各省庁のウェブサイト等をご確認ください。

2. 実施省庁

警察庁、総務省、消防庁、国税庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、特許庁、国土交通省、環境省、原子力規制庁、防衛省、防衛装備庁

3. 日程

訪問開始： 6 月 1 日（金） 9 時 00 分
第 1クール： 6 月 1 日（金）及び 6 月 4 日（月）（2 日間）
第 2クール： 6 月 5 日（火）～ 6 月 6 日（水）（2 日間） ←リセット
第 3クール： 6 月 7 日（木）（1 日間）
内々定解禁： 6 月 7 日（木） 17 時 00 分

4. 平成 30 年 6 月期官庁訪問ルール

- (1) 官庁訪問期間は、6 月 1 日（金） 9 時から 6 月 7 日（木）までとします。
- (2) 第 1クール及び第 2クールでは、同一省庁への訪問はクール毎に 1 回とします（翌日の訪問は不可）。
- (3) 第 3クールは、任意の省庁に訪問することができます。
- (4) 内々定の解禁は 6 月 7 日（木） 17 時以降とします。
- (5) 土曜日及び日曜日（6 月 2 日（土）及び 3 日（日））は、受験者とは電話、メールを含めいかなる接触も行わないこととします。

※ その他、訪問時間等については、平成 30 年度総合職官庁訪問ルールに準じます。

5. 各省庁関連ウェブサイト

省庁名	関連ウェブサイト
警察庁	http://www.npa.go.jp/saiyou/npa_html/gyouseikan/event/index.html
総務省	http://www.soumu.go.jp/menu_syokai/saiyou/isougou.html
消防庁	http://www.fdma.go.jp/html/saiyo/saiyou.html
国税庁	https://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/saiyo01-2/01_2.htm
文部科学省	http://www.mext.go.jp/b_menu/saiyou/sougougijyutsu/
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/
農林水産省	http://www.maff.go.jp/j/joinus/recruit/1gi/
経済産業省	http://www.meti.go.jp/information/recruit/
特許庁	http://www.jpo.go.jp/oshirase/saiyo/sinsakan/index.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/saiyojoho/event/synthesis_tech.html
環境省	http://www.env.go.jp/guide/saiyo/cat_g2/index.html
原子力規制庁	http://www.nsr.go.jp/nra/employ/saiyo.html
防衛省	http://www.mod.go.jp/j/saiyou/sougou/index.html
防衛装備庁	http://www.mod.go.jp/atla/saiyou/index.html